



土地、建物を貸している方は
申告が必要です。
不動産収入の上手な確定申告を
私達プロのスタッフがサポートいたします。
まずはお気軽にご相談下さい。

例えば

知人に頼まれ土地を貸した鈴木さん
サラリーマンの鈴木さんは、家の近くに持っている土地を貸す事になりました。知り合いの紹介だし、大した金額ではないからと、何も気にしていませんでしたが。

こんなケースの場合

家の近くに持っている土地を、知人に頼まれ安く貸すことになったサラリーマンの鈴木さんの場合。

サラリーマンのお給料以外に
家や土地などを貸していて
年間20万円以上の
所得がある方は
確定申告の義務があります。

鈴木さんが当社に
確定申告を依頼した場合の申告料
..... **21,000円**
(申告料は事業規模や収入により変動します。)

※20万とは「収入」ではなく「所得」のことです。
「収入」から「必要経費」を差し引いたものが「所得」です。
※事前に税務署へ届出を提出、赤字でも確定申告をするなど、ケースごとに様々な節税対策があります。



一年後

